

- 4 存続期間 平成14年11月1日から平成24年10月31日まで  
宮南鳥獣保護区の項の4を次のように改める。
- 4 存続期間 平成14年11月1日から平成24年10月31日まで  
松尾西小学校鳥獣保護区の項の4を次のように改める。
- 4 存続期間 平成14年11月1日から平成24年10月31日まで  
舞鶴公園鳥獣保護区の項の4を次のように改める。
- 4 存続期間 平成14年11月1日から平成24年10月31日まで  
金峰山鳥獣保護区の項の4を次のように改める。
- 4 存続期間 平成14年11月1日から平成24年10月31日まで

**熊本県告示第823号**

平成14年10月26日熊本県告示第787号（鳥獣保護区の設定）の一部を次のように改める。

平成14年10月23日

熊本県知事 潮谷義子

- 託麻三山鳥獣保護区の項の4を次のように改める。
- 4 存続期間 平成14年11月1日から平成24年10月31日まで  
樅木鳥獣保護区の項の4を次のように改める。
- 4 存続期間 平成14年11月1日から平成24年10月31日まで

**熊本県告示第824号**

鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律（大正7年法律第32号）第8条ノ8の規定により、次のとおり鳥獣保護区を設定したので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則（昭和25年農林省令第108号）第20条の規定により告示する。

平成14年10月23日

熊本県知事 潮谷義子

- 1 名称 熊本港鳥獣保護区  
区域 熊本市（次の図に示す部分に限る。）  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県庁及び各地域振興局に備え置いて縦覧に供する。）  
面積 7ヘクタール  
存続期間 平成14年11月1日から平成24年10月31日まで
- 2 名称 内大臣鳥獣保護区  
区域 上益城郡矢部町（次の図に示す部分に限る。）  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県庁及び各地域振興局に備え置いて縦覧に供する。）  
面積 1,610ヘクタール  
存続期間 平成14年11月1日から平成24年10月31日まで

**熊本県告示第825号**

昭和62年10月27日熊本県告示第720号（鳥獣保護区の設定・特別保護地区の指定）の一部を次のように改める。

平成14年10月23日

熊本県知事 潮谷義子

- 川口鳥獣保護区・特別保護地区の項の4を次のように改める。
- 4 存続期間 平成14年11月1日から平成24年10月31日まで

**熊本県告示第826号**

平成11年10月29日熊本県告示第775号（休猟区の設定）は廃止する。

平成14年10月23日

熊本県知事 潮谷義子

**熊本県告示第827号**

鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律（大正7年法律第32号）第8条ノ8の規定により、次のとおり休猟区を設定したので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則（昭和25年農林省令第108号）第26条の規定により告示する。

平成14年10月23日

熊本県知事 潮谷義子

- 1 名称 江栗休猟区  
区域 菊水町、三加和町、南関町（次の図に示す部分に限る。）  
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県庁及び各地域振興局に備え置いて縦覧に供する。）  
面積 1,123ヘクタール